

予算	款	項	目	決算書
	3	1	2	152 頁

目名
障害者福祉費

事業名称
障害福祉サービス事業

1. 概要

目的	障害福祉サービスに係る給付費等必要な支援を行い障がい児(者)の福祉増進を図ると共に安心して暮らせるよう支援する	対象	障がい者を有する市民
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域療育支援事業.....相談支援の実施 [対象:18歳未満の障がい児又はその家族]</li> <li>○重度心身障害者医療費給付事業.....保険適用医療費の自己負担分を給付 [対象:①身体障害者手帳1. 2級②療育手帳A判定③精神保健福祉手帳1級]</li> <li>○身体障害児(者)補装具給付事業.....補装具の購入、修理に要する経費の給付 [対象:身体障害者手帳の交付を受けている者]</li> <li>○特別障害者手当等給付事業.....①特別障害者手当②障害児福祉手当 [対象:①心身重度障害の20歳以上の者②心身重度障害の20歳未満の児]</li> <li>○身体障害者自立支援医療費給付事業.....身体障害を軽減するための医療費の給付 ・更生医療給付助成[対象:18歳以上の身体障害者手帳の交付を受けている者] ・育成医療給付助成[対象:18歳未満の身体上の障がい者を有する児童]</li> <li>○障害者自立支援対策事業特例給付事業.....新法への円滑な移行のための措置等 [対象:①障害福祉サービス事業を実施する事業所]</li> <li>○デイケア等交通費助成事業.....精神障がい者がデイケア等に通所するための交通費の助成 [対象:①精神障害者保健福祉手帳所持者②療育手帳所持者で医師証明のある者]</li> <li>○配食サービス事業.....高齢者配食サービス事業に該当しない障がい者への配食 [対象者:65歳未満の障がい者]</li> <li>○障害福祉サービス事業.....在宅者、施設入所者にかかる障害福祉サービス費 [対象:障がい者を有する者(児)]</li> <li>○その他障害福祉サービス事務費.....在宅サービスや入所支援[対象:障がい者を有する者(児)]</li> </ul>		

臨/経	細事業名称	事業内容(主な経費等)	予算現額(千円)	決算額(千円)	財源内訳				評価
					国・県支出金	市債	その他	一般	
経常	地域療育支援事業	相談実人数 425人 相談件数 3,864件/年 委託料	3,512	3,512				3,512	3
経常	重度心身障害者医療費給付事業	対象者 1,480人 給付件数 28,137件 扶助費	128,758	123,872	61,569			62,303	3
経常	身体障害児(者)補装具給付事業	利用実人数166人 扶助費	16,368	15,115	11,963			3,152	3
経常	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当 946人 障害児福祉手当 368人 扶助費	35,932	30,031	22,827			7,204	3
経常	身体障害者自立支援医療費給付事業	給付決定件数 育成医療(24人、65件) 更生医療(66人、457件) 扶助費	51,938	44,315	38,412			5,903	3
臨時	障害者自立支援対策事業特例給付事業	事業費助成 対象3事業所 扶助費	300	44	33			11	3
経常	デイケア等交通費助成事業	登録者数 63人 給付件数 202件 扶助費	1,142	1,141				1,141	3
経常	配食サービス事業	配食利用者 7名 委託料	710	599				599	3
経常	障害福祉サービス事業	障害福祉サービス 461人 通所給付費(児童) 88人 扶助費	960,135	956,233	720,521			235,712	3
経常	その他障害福祉サービス事務費	一般事務費、返還金等 償還金利子及び割引料	23,032	22,530	771			21,759	3
計			1,221,827	1,197,392	856,096	0	0	341,296	

## 2. 指標設定

成果指標	指標名	障害福祉サービスの充実	目標年度	指標の設定理由			
	数値	—		H27	在宅障がい者及び施設入所者が安心して暮らせるよう支援を行う		
活動指標	指標	a	給付の実施	b		c	d
	数値	目標	—	目標		目標	目標

## 3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H23	H24	H25
障害福祉サービスの充実		—	—	—
		—	—	—

活動指標名	単位	H23	H24	H25
a		—	—	—
b		—	—	—
c		—	—	—
d		—	—	—

## 4. 課題と対応

課題
障害者総合支援法でさらなる福祉サービスの充実とし、給付対象を障がい児に拡大、難病の追加、利用計画書の作成など様々な追加が行われ複雑になっている。
対応（改善点等）
障害サービス事業所も次々変わる法に対処が間に合わない場合がある。県、他市、事業所と連携しながら利用者に不利益にならないよう対処していく。

## 5. 事業費・・・H23～H25（決算額）、H26（予算現額）

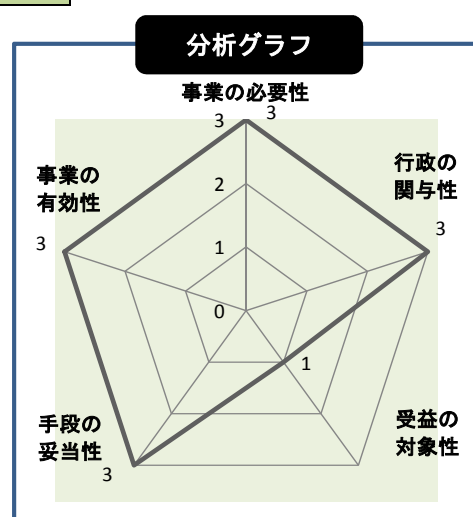
決算額（千円）		H23	H24	H25	H26
		941,269	1,096,542	1,197,392	1,208,593
うち経常経費		921,071	1,078,160	1,197,348	1,208,593
財源内訳	国費	415,155	494,138	538,738	542,396
	県費	260,193	295,026	317,358	323,389
	市債				
	その他	778			1,383
	一般財源	265,143	307,378	341,296	341,425
うち経常		251,800	289,905	341,285	341,425
事業費に係る人件費		19,264	30,572	35,437	32,690
事業費に係る人役		4.48	7.12	8.13	7.37

## 6. H27年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
今後、法改正等で障害認定の範囲や対象者の範囲拡大があれば予算の増額となる可能性も考えられる。

## 7. 担当課による分析

着眼点	分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3 障がい者に対する支援事業は行政が担うべき事業であるため。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3 法令等により、市や国・県が実施主体であることが定められている。
③ 受益の対象性	事業対象の確認	1 障がい者に限定した事業である。
④ 手段の妥当性	活動指標の分析	3 障がい者の生活を維持していく上で妥当。
⑤ 事業の有効性	成果指標の判断	3 障がい者の生活を維持していくために必要な支援のため有効と認められる。



## 8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
継続	事業内容の周知と対象者の実態把握による適正な事業実施に努めること。